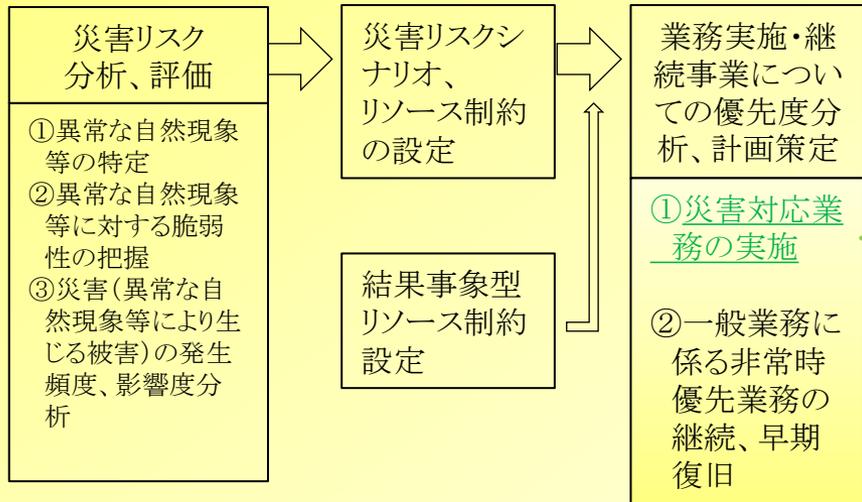


災害対策標準化ガイドラインの構成イメージ

I 災害時等における業務実施・継続に関する事項



II 災害対応業務に関する事項

- 1 災害対応業務プログラム
 - ・役割分担等を踏まえ、タイムラインに従って整理、設定
 - ・オールハザードアプローチ
- 2 災害対応要領
 - (1)組織、運営(適時に業務に即した組織構築、拡張可能性、責任者等の明確化)
 - (2)情報処理(迅速・有用情報収集・管理、状況認識統一、作戦立案)
 - (3)資源管理(必要な資源を必要な時に必要な量を必要な所へ供給)
- 3 組織連携(行政関係機関間、行政関係機関と民間間)
 - ・連携発動システム、指揮調整
 - ・相互運用性確保

III マネジメントに関する事項

トップ関与の下、担当組織が平時から管理、評価、改善

- 1 災害リスク分析評価、シナリオ、事業実施・継続計画等の見直し、業務実施・継続に係る脆弱性対策の実施
- 2
 - (1) 災害対応業務プログラムの見直し、改善
 - (2)
 - ① 災害対応体制等の見直し
 - ② 用語、表記、データ、システム等の標準化推進
 - ③ 要員確保策の改善、装備、資機材、備蓄物資等の整備充実、標準化推進
 - (3) 他組織との応援計画策定、協定締結等
- 3 研修・教育・訓練その他標準化の推進に必要な事項の実施

※標準化推進のため、防災に関する研修・訓練・教育、資格制度、規格普及等の制度、あり方等についても別途検討推進